
『人間発達学研究』編集・投稿要領

〈編集要領〉

1. 本誌は、愛知県立大学大学院人間発達学研究科（以下、本研究科）の論集であり、原則として毎年1巻発行する。
2. 本誌の編集は、愛知県立大学教育福祉学部研究推進委員会（以下、委員会）が行う。
3. 本誌は、人間発達学研究科の研究教育に携わる教員および非常勤講師、大学院生、客員共同研究員、その他委員会が認めた者の研究論文、研究ノート、書評、研究活動および研究動向等に関連する記事（以下、論文等）を掲載する。
4. 委員会は、投稿を受け付けた論文等について本誌への掲載の可否を審議する。委員会の審議は、投稿要領及び本研究科における内部査読を踏まえるものとする。また、委員会は、必要に応じて、外部査読を依頼することができる。
5. 委員会は、審議に基づき、投稿された論文等について、修正を求めることがある。
6. 投稿された論文等の原稿は、原則として返却しない。
7. 委員会は、年度当初に原稿の受付場所、期日その他必要な事項について決定し、投稿資格を有する者への周知を行わなければならない。

〈投稿要領〉

1. 本誌に投稿できる者は、人間発達学研究科の研究教育に携わる教員および非常勤講師、大学院生、客員共同研究員、その他委員会が認めた者とする。
2. 原則として本誌1巻につき、筆頭者として投稿できる論文は1人1遍とする。
3. 投稿論文は、関係学問領域における研究倫理、あるいは関連学会において研究倫理綱領などがある場合は、それらを遵守して執筆されなければならない。また、必要に応じて、本学の研究倫理審査を受けなければならない。
4. 本誌に投稿する論文等の種別と原稿の分量および体裁等は下記のとおりとする。ただし、特集号の依頼論文など、編集委員会が特に指定したものについてはこの限りではない。
 - (1) 研究論文
A4用紙 25字×40行×23枚以内 (23,000字。刷り上がり12ページ)
 - (2) 研究ノート
A4用紙 25字×40行×15枚以内 (15,000字。刷り上がり8ページ)
 - (3) 書評、研究活動および研究動向等に関連する記事等
7,000文字以内 (刷り上がり4ページ)
 - (4) 文字数計算にあたっては、本文の他、タイトル、注記、表、図版等の該当スペースを含むものとする。
 - (5) 図表は文中に挿入せず、別の用紙に貼付し、論文原稿には挿入すべき箇所を指定するものとする。図表は、可能な限り、版下として使用できるものを提出する。
 - (6) 投稿する論文等の原稿の余白は、天地余白25mm、左右余白60mmとする。
 - (7) 投稿する論文等のタイトルは、日本語と英語で記載すること。
 - (8) 研究論文を投稿する場合は、冒頭に3～5語のキーワードを記入し、それぞれ英訳または和訳したものも記入すること。
 - (9) 研究論文を投稿する場合は、英語による概要（サマリー）を記載することが望ましい。
5. 本誌が掲載する論文等の言語は、日本語もしくは英語とする。英語による論文等の種別と原稿の分量および体裁

等は、A4用紙で1ページ50字×40行とし、その他は前項の例に準ずるものとする。

6. 本誌に投稿する研究論文および研究ノートは、未発表のものに限る。ただし、口頭発表、発表内容の大綱をプリントしたもの等はこの限りではない。
7. 投稿者は、本誌に投稿した研究論文および研究ノートについて委員会が審議している間、当該投稿原稿と著しく重複する内容の原稿を他の学術誌等に投稿してはならない。
8. 投稿するには、事前に指定された期日までに執筆予定表を提出し、原稿は、締切日までに原本1部とデータファイルを提出しなければならない。なお、それぞれの受付場所は、委員会により指定された場所とする。
9. 投稿者による校正は、再校までとする。その際、内容の修正は認められない。
10. 図版等で特定の費用を要する場合、投稿者に負担させことがある。
11. 本誌に掲載が決定した論文等の著作権は本研究科に帰属し、論文は、原則として、学術コンテンツ登録サービス(CiNii)、及び愛知県立大学学術リポジトリにおいて公開する。ただし、公開について特に支障がある旨を投稿者本人または利害関係者が申し出た場合は、この限りではない。

附 則

この要領は、2013年6月12日から施行する。

附 則

この要領は、2018年4月1日から施行する。